田辺市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区　分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 68,448	千円 52,176,933	千円 1,793,934	千円 8,287,741	% 15.9	% 19.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区　分	職員数 A	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
令和5年度	人 838	千円 3,168,399	千円 790,920	千円 1,221,223	千円 5,180,542

一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,182	千円 5,999

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の普通会計に属する人数です。
また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含まれておりません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれておりますが、会計年度任用職員の給与費は含まれておりません。
4 類似団体は、人口規模と産業構造により、一般市については16類型に分類されます。当市の類型区分は「Ⅱ－1」です。

(3) ラスパイレス指数の状況

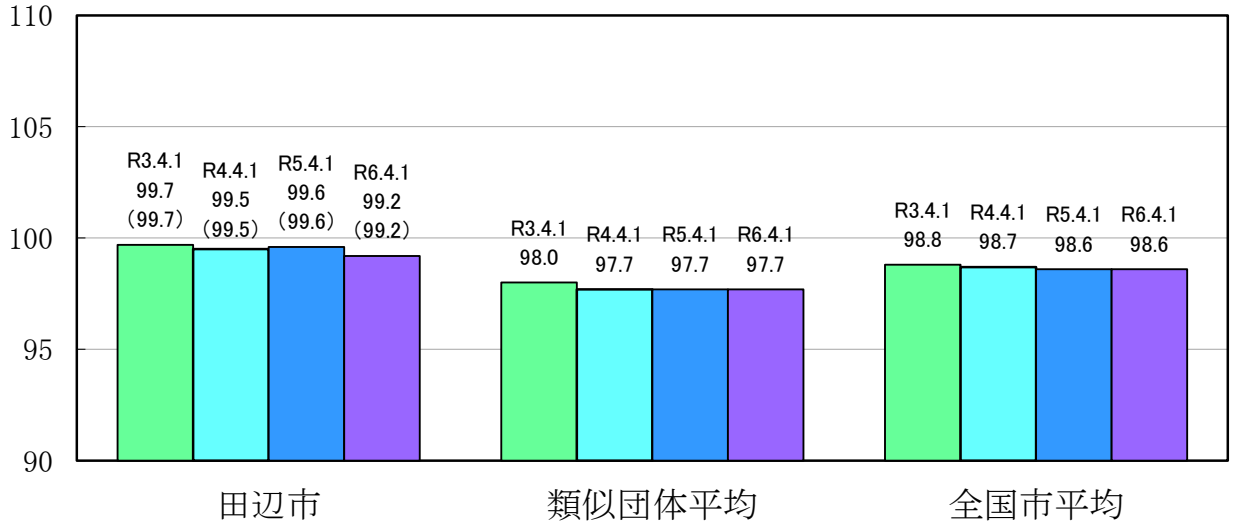

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し　　実施
改定実施時期　　平成27年4月1日
内容　　行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ約2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容
単身赴任手当及び管理職特別勤務手当について、国と同様の見直しを実施。(平成27年4月1日から)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田辺市	42.3　歳	318,600　円	399,167　円	343,388　円
和歌山県	42.7　歳	322,409　円	404,702　円	360,703　円
国	42.1　歳	323,823　円	―　円	405,378　円
類似団体	42.8　歳	319,556　円	376,793　円	345,890　円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
田辺市	55.5　歳	12　人	357,200 円	394,567 円	362,400 円	―	―	―	―
うち清掃職員	54.6　歳	6　人	381,700 円	440,000 円	390,450 円	廃棄物処理業従業員	*47.7*　歳	*314,900 円*	*1.40*
うち調理員	57.2　歳	5　人	322,800 円	340,600 円	324,800 円	調理士	*44.8*　歳	*242,900 円*	*1.40*
和歌山県	58.5　歳	18　人	300,200 円	320,507 円	314,689 円	―	―	―	―
国	51.2　歳	1,829　人	288,144 円	―	330,553 円	―	―	―	―
類似団体	53.8　歳	19　人	312,837 円	336,390 円	324,492 円	―	―	―	―

区　分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C／D
田辺市	―	―	―
うち清掃職員	7,098,800 円	*4,376,300 円*	1.62
うち調理員	5,372,500 円	*3,203,300 円*	1.68

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用しています。

※ 民間の類似職種等の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③幼稚園教育職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田辺市	35.2　歳	289,900　円	314,085　円
和歌山県	39.8　歳	349,466　円	395,119　円
国	—	—	—
類似団体	40.0　歳	303,988　円	332,391　円

④消防職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
田辺市	40.7　歳	322,700　円	424,468　円	349,424　円
和歌山県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	39.1　歳	305,711　円	382,925　円	335,637　円

（注）　1　「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区　分		田辺市	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	総合職　200,700円 一般職　196,200円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	一般職　166,600円
技能労務職	高校卒	166,600 円	169,000 円	—
消防職	大学卒	196,200 円	—	—
	高校卒	166,600 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,823 円	358,880 円	380,850 円	399,760 円
	高校卒	243,600 円	318,300 円	364,000 円	383,671 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	273,800 円	—	—	—
	高校卒	243,600 円	—	359,400 円	385,733 円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7　級	部長の職務	人 20	% 4.0	円 365,500	円 446,200
6　級	課長の職務	人 77	% 15.3	円 323,100	円 409,300
5　級	困難な業務を行う係長の職務	人 107	% 21.3	円 295,400	円 394,000
4　級	係長の職務又は困難な業務を行う主査の職務	人 60	% 12.0	円 271,600	円 385,200
3　級	主査の職務	人 103	% 20.5	円 240,900	円 351,000
2　級	主事の職務	人 51	% 10.2	円 208,000	円 305,200
1　級	事務員の職務	人 84	% 16.7	円 162,100	円 249,400

（注）　1　田辺市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

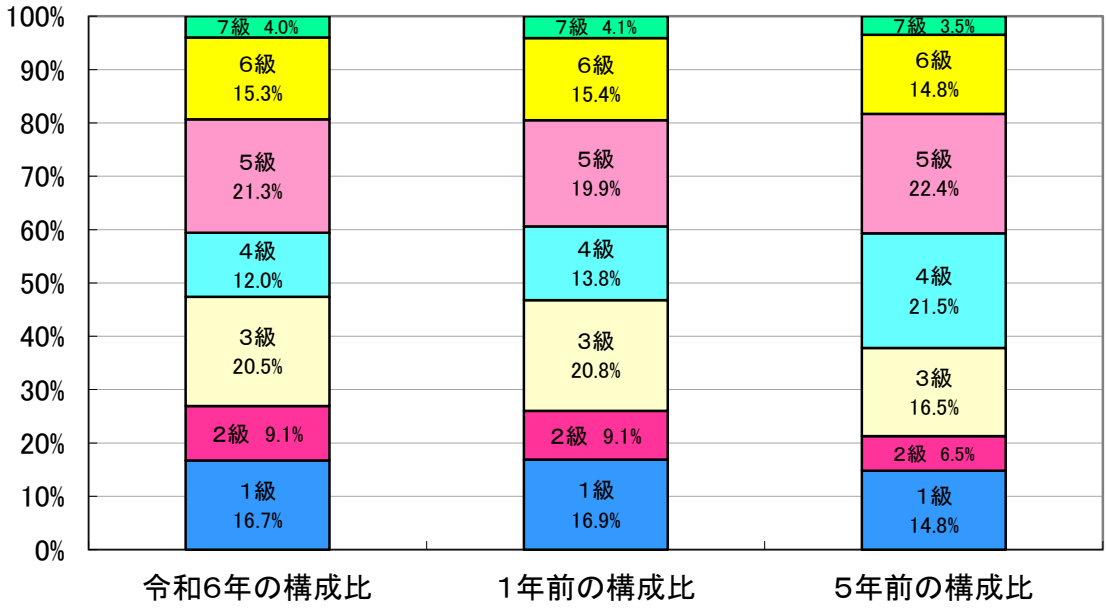

(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)

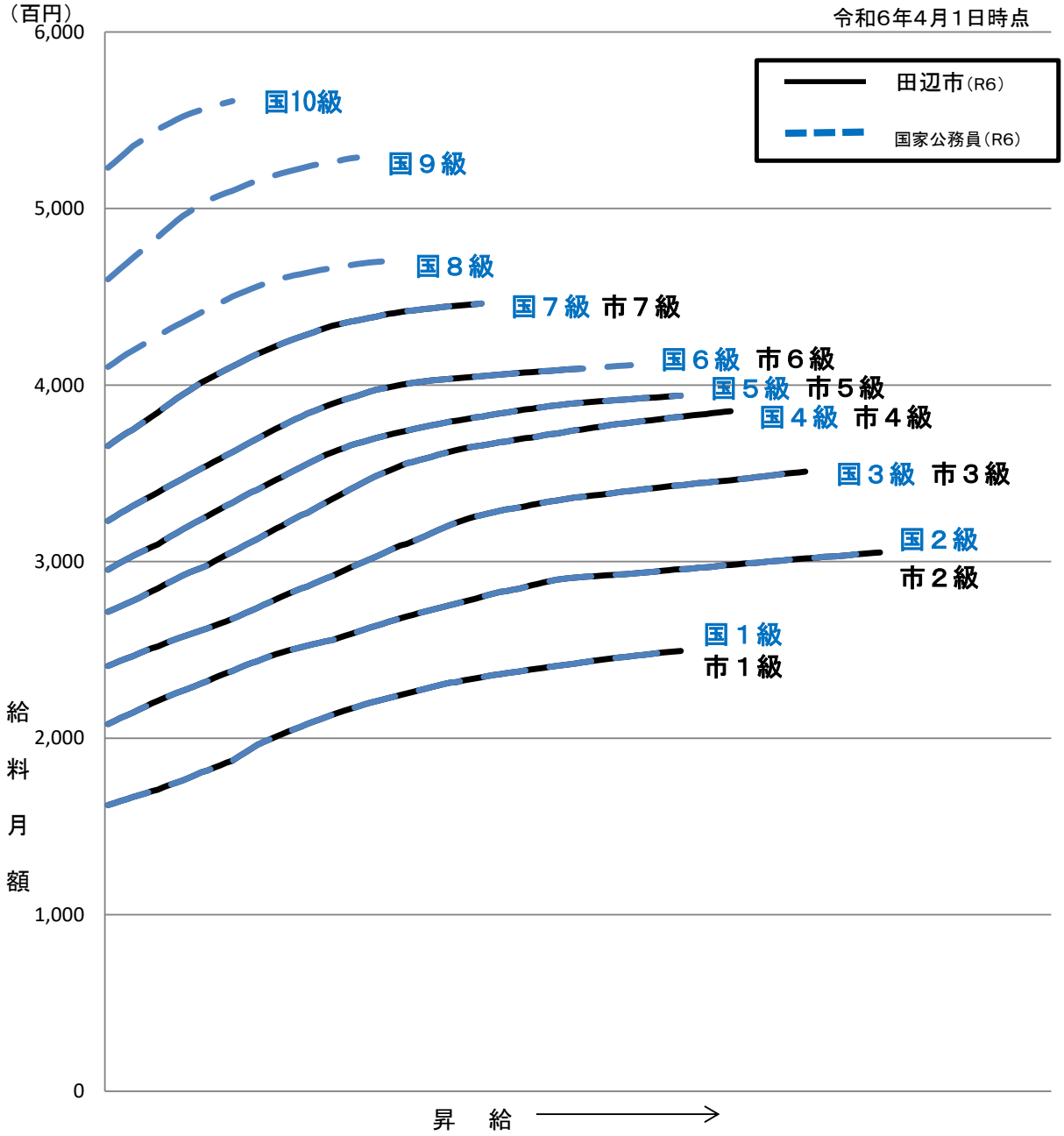

(3) 昇給への人事評価の活用状況(田辺市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田　辺　市	和　歌　山　県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,462 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,654 千円	―
(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375)月分　(0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)　( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(田辺市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率		○		
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

田　辺　市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年等	(支給率)	自己都合	応募認定・定年等
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
応募認定退職特例措置(2%～45%)			応募認定退職特例措置(2%～45%)		
1人当たり平均支給額(応募・定年)　20,125 千円					

(注)　1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算:普通会計)			1,375 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算:普通会計)			275,035　円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都特別区	20　%	1　人	20　%
和歌山市	6　%	4　人	6　%
田辺市	0　%	833　人	0　%
平均支給割合	0.05　%		0.05　%

(注)　「国の制度(支給割合)」の欄の平均支給割合は、支給対象職員に対し国の割合で支給したと仮定した場合の加重平均の支給割合です。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算：普通会計）	34,385 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	129,267 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	31.7 %
手当の種類（手当数）	17

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績 R5決算
特別勤務手当	社会福祉に関する現業事務を本務とする者	社会福祉に関する現業事務	月額5,000円	34,352千円
	行旅死亡人処理業務及び死体処理業務に従事する者	死体処理業務	1体につき2,000円	
	保育所に勤務する者	保育所勤務	月額3,000円	
	保健予防指導業務に従事する保健師、看護師及び理学療法士	保健予防指導業務	月額2,000円	
	感染症発生による防疫作業等に従事する者	感染症発生による防疫作業	1軒につき400円(実働半日の場合半額)	
	廃棄物処理、そ族昆虫等駆除及び下水道清掃作業に従事する者	廃棄物処理、そ族昆虫等駆除及び下水道清掃作業	日額400円 (実働半日の場合半額)	
	犬、猫等死体処理業務に従事する者	犬、猫等死体処理業務	1回につき1,000円	
	深夜に現場作業又は監督業務に従事する者	深夜の現場作業又は監督業務	1回につき1,500円	
	ブルドーザー、グレーダー及びマカダムローラーに乗務する者並びに削岩機使用作業に従事する者	ブルドーザー、グレーダー及びマカダムローラー乗務、削岩機使用作業	日額400円 (実働半日の場合半額)	
	消防職員（管理職を除く）	火災及び潜水、救急出動	火災1回につき200円、救急出動昼1回につき200円、潜水出動1回につき500円	
	消防署において交代制勤務をする者で、勤務時間が深夜にわたる者	消防署における交代制勤務	1勤務につき500円	
	消防職員で防災航空隊に勤務する者	防災航空隊勤務	月額30,000円	
	医師に支給する医学研究手当	診療所勤務	月額100,000円	
	医師に支給する診療手当	診療	月額555,000円以内	
	診療所において診療時間外及び休診日に緊急その他特別の事由に備える者	診療時間外及び休診日の待機	1回につき1,500円	
奨励手当	市税の滞納整理のため外勤する者	市税の滞納整理のための外勤	日額150円	33千円
	住宅使用料の徴収又は滞納整理のため外勤する者	住宅使用料の徴収又は滞納整理のための外勤	日額150円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	375,730 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	535 千円
支給実績（令和4年度決算）	405,205 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	579 千円

※ 平均支給年額は支給実績を支給対象職員で割った金額です。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 （令和6年4月1日現在）	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算：普通会計）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算：普通会計）
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。 父母等6,500円	同じ		96,901 千円	244,083 円
住居手当	借家の場合（家賃が16,000円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて28,000円を限度として支給。	同じ		54,307 千円	278,497 円
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限り、通勤距離に応じて支給。自動車は2,100円～55,000円、自動車以外の交通用具は1,500円～25,400円を支給。 交通機関利用の場合は負担している運賃額に応じて55,000円を限度に支給。	異なる	交通用具利用の場合 2km以上 2,000円～ 31,600円	61,144 千円	93,492 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に役職に応じて定額を支給。部長級66,400円、課長級51,900円。医師は給料月額に100分の20を乗じた額。	異なる	支給区分及び支給金額	91,031 千円	669,346 円
単身赴任手当	自宅から通勤距離が60km以上で単身赴任をしている場合に支給。基礎額30,000円。100km以上の場合加算額（8,000～70,000円）を支給。	同じ		1,584 千円	396,000 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たりの給与額の100分の135で支給。	同じ		48,039 千円	68,432 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たり給与額の100分の25で支給。	同じ		13,604 千円	97,871 円
管理職員特別勤務手当	1） 管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、役職及び従事時間数に応じて支給。 部長級：1日 8,000円 課長級：1日 6,000円 ※2～4時間の場合 1/2支給 7時間45分超の場合 150/100支給 2） 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合。 部長級：4,000円、課長級：3,000円	同じ		9,647 千円	70,934 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回4,400円	同じ		3,405 千円	7,846 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市長	880,000 円 (－ 円)	円／ 円
	副市長	732,000 円 (－ 円)	円／ 円
報酬	議長	535,000 円 (－ 円)	円／ 円
	副議長	475,000 円 (－ 円)	円／ 円
	議員	430,000 円 (－ 円)	円／ 円
期末手当	市長 副市長	(令和5年度支給割合) 4.35 月分	
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 4.35 月分	

退職手当	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
市長	88万円×在職月数×0.433	18,289,920	任期毎又は最終任期までの通算期間
副市長	73万2千円×在職月数×0.258	9,065,088	任期毎又は最終任期までの通算期間
備考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門 議会	6	6	0	
	総務	164	163	△ 1	第三者調査の終了
	税務	36	37	1	
	民生	170	168	△ 2	
	衛生	68	68	0	
	労働				
	農林水産	51	58	7	
	商工	31	33	2	世界遺産登録20周年記念事業など
	土木	55	52	△ 3	
	計	581	585	4	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 85.47 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 67.57 人)
	教育部門	101	101	0	
	消防部門	156	158	2	
	小計	838	844	6	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 123.31 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 87.10 人)
公営企業会計部等門	水道	26	25	△ 1	
	下水道	4	3	△ 1	
	その他	39	38	△ 1	
	小計	69	66	△ 3	
合計		907 [943]	910 [943]	3 [0]	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 132.95 人

(注) 1 職員数は「定員管理調査」における職員数です。
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)

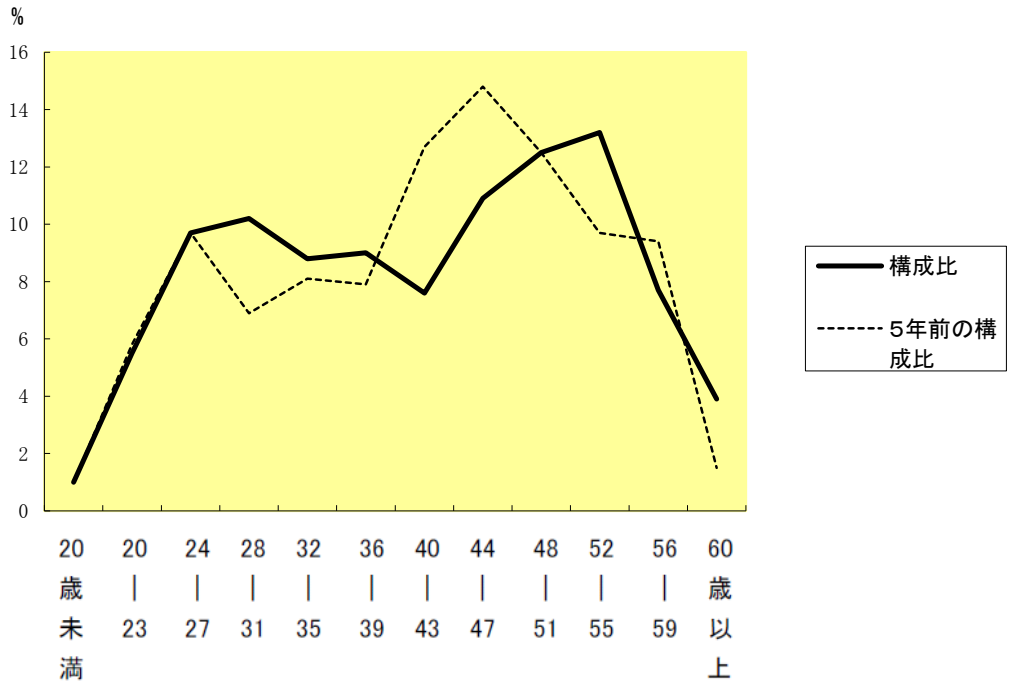

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 9	人 50	人 88	人 93	人 80	人 82	人 69	人 99	人 114	人 120	人 70	人 36	人 910

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 / 部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	552	557	559	572	581	585	33　(6.0 %)
教　育	97	102	104	103	101	101	4　(4.1 %)
消　防	150	151	158	157	156	158	8　(5.3 %)
普通会計計	799	810	821	832	838	844	45　(5.6 %)
公営企業会計計	71	70	72	71	69	66	△ 5 (△ 7.0 %)
総合計	870	880	893	903	907	910	40　(4.6 %)

(注)　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,621,039	千円 259,827	千円 149,434	% 9.2	% 9.0

(注)　資本勘定支弁職員に係る職員給与費26,292千円を含んでいません。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)団体平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
令和5年度	人 26	千円 111,910	千円 24,776	千円 42,526	千円 179,212	千円 6,893	千円 6,118

(注)　1　職員手当には退職給与金を含みません。
2　職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。
3　職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員は含まれておりますが、会計年度任用職員は含まれておりません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
田　辺　市	48.1　歳	361,924　円	582,728　円
団体平均	45.8　歳	337,221　円	508,691　円

(注)　1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2　平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しております。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

田辺市水道事業	田辺市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,636　千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,460　千円
(令和5年度支給割合) 期末手当　2.45 月分　(　1.375)月分 勤勉手当　2.05 月分　(　0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　2.45 月分　(　1.375)月分 勤勉手当　2.05 月分　(　0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%

(注)　(　)内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

田辺市水道事業			田辺市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年等	(支給率)	自己都合	応募認定・定年等
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
応募認定退職特例措置(2%～45%)			応募認定退職特例措置(2%～45%)		
1人当たり平均支給額	ー　千円	ー　千円	1人当たり平均支給額	ー　千円	12,300　千円

(注)　1　退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。
2　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
該当無し	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			30 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			7,525 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			15.4 %
手当の種類(手当数)			3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
－	水道使用料の徴収又は滞納整理のため外勤する者	水道使用料の徴収又は滞納整理のための外勤	日額150円
－	深夜に現場作業又は監督業務に従事する者	深夜の現場作業又は監督業務	1回につき1,500円
－	削岩機使用作業に従事する者	削岩機使用作業	日額400円(実半日の場合は半額)

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	18,753 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	721 千円
支給実績(令和4年度決算)	14,359 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	513 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。 父母等6,500円	同じ		3,510 千円	234,000 円
住居手当	借家の場合（家賃が16,000円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて28,000円を限度として支給。	同じ		1,995 千円	285,000 円
通勤手当	交通用具利用の場合、片道2km以上の場合に限り、通勤距離に応じて支給。自動車は2,100円～55,000円、自動車以外の交通用具は1,500円～25,400円を支給。交通機関利用の場合は負担している運賃額に応じて55,000円を限度に支給。	同じ		1,341 千円	70,579 円
管理職手当	役職に応じて給料月額の100分の20を超えない範囲で支給。	同じ		2,561 千円	640,350 円
単身赴任手当	自宅から通勤距離が60km以上で単身赴任をしている場合に支給。基礎額30,000円。100km以上の場合加算額（8,000～70,000円）を支給。	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間につき1時間当たり給与額の100分の25で支給。	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合、役職及び従事時間数に応じて、勤務1回につき最高8,000円を支給。	同じ		96 千円	24,000 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1回4,400円	同じ		0 千円	0 円

田辺市技能労務職の給与等について

1 現状

(1) 技能労務職の人数・平均給与・平均年齢

区　分	公務員					民　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
田辺市	55.5　歳	12　人	357,200 円	394,567 円	362,400 円	―	―	―	―
うち清掃職員	54.6　歳	6　人	381,700 円	440,000 円	390,450 円	廃棄物処理業従業員	47.7　歳	314,900 円	1.40
うち調理員	57.2　歳	5　人	322,800 円	340,600 円	324,800 円	調理士	44.8　歳	242,900 円	1.40
田辺市水道事業	55.8　歳	7　人	375,900 円	427,372 円	400,372 円	―	―	―	―
和歌山県	58.5　歳	18　人	300,200 円	320,507 円	314,689 円	―	―	―	―
国	51.2　歳	1,829　人	288,144 円	―	330,553 円	―	―	―	―
類似団体	53.8　歳	19　人	312,837 円	336,390 円	324,492 円	―	―	―	―

区　分	参　考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
田辺市	―	―	―
うち清掃職員	7,098,800 円	4,376,300 円	1.62
うち調理員	5,372,500 円	3,203,300 円	1.68

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用しています。
※ 民間の類似職種等の比較にあたっては、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間は前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 年齢別による人数分布と平均給与、その他給与に関する事項

区　分	人数分布				平均給与			
	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳
田辺市	0	0	1	8	－	－	427,655 円	421,249 円
うち清掃職員	0	0	1	5	－	－	427,655 円	442,480 円
うち調理員	0	0	0	3	－	－	－	385,865 円
田辺市水道事業	0	0	0	6	－	－	－	454,248 円

※ 給料表は行政職給料表を用い、手当等についても一般行政職と同様です。

2 基本的な考え方

技能労務職については、市全体の定員適正化計画に基づき、退職者不補充や、業務の一部民間委託を実施するなど、定員適正化を図っているところです。

今後とも、技能労務職の職務内容を十分検討し、効率的な運営ができるよう取り組んでいきます。

3 具体的な取組内容

清掃業務については、定期収集部門の民間委託を行い、定員適正化を図っています。現在、新規職員の採用は行っていません。

また、技能労務職の特殊勤務手当については、支給実績や手当の趣旨を精査し、適正化に努めています。